

## 第2章 安全・安心をめざすまちづくり-----活動実態と可能性-----

浦野 正樹

はじめに

ここでは、第1章での分析をふまえた上で、＜安全・安心をめざすまちづくり活動＞の実態と可能性を検討する。扱う事例は、主として総務省消防庁（旧自治省消防庁）・財団法人消防科学総合センター共催事業として実施されている「防災まちづくり大賞」への推薦事例（自薦・他薦）を用い、それに若干そこで推薦されていない活動領域の事例を補足することにしたい。

この大賞は、阪神・淡路大震災を契機に1996年度設置され、平常時から防災に関心を寄せ活動を行っている団体を、県及び消防本部からの推薦や自薦のかたちで全国から募集し、表彰するものである。選定委員会の設置要綱によれば、次のような目的が掲げられている。

「阪神・淡路大震災や近年の大規模な災害の教訓を踏まえて、各地で防災対策の強化を図るための取り組みが進められているが、防災力の向上を図るためには、防災に直結する優れた事業の実施は勿論、まちづくりや住民生活等において防災に関する視点を盛り込んでいくことが重要であり、防災に関するハード・ソフトの工夫、アイデアが防災対策の充実や防災意識の高揚等に大きく寄与するものである。（中略）防災まちづくり大賞の審査・選定等を行うことにより、防災に関する幅広い視点からの効果的な取り組みを推奨し、もって地方公共団体等における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的とする。」

防災まちづくり大賞には、毎年、全国から100前後の団体が応募しており、そこから総務大臣賞、消防庁長官賞、消防科学総合センター理事長賞など毎年10事例程度を選び出し表彰している。今回この防災まちづくり大賞への推薦事例を対象に分析しようとするのは、この賞が狭い意味での自主防災組織だけでなく、次のように領域的にはかなり多様な活動を対象にしているため、推薦事例も多様なものを含んでおり、本調査で扱おうとしている＜安全・安心をめざすまちづくり＞の検討の趣旨にあうと考えたためである。

「（推薦の対象は、）都道府県、市町村（一部事務組合を含む）、消防団、自主防災組織（町内会・自治会を含む）、婦人防火クラブ、少年・幼年消防クラブ、事業所、ボランティア団体、NPO、大学などの教育機関、まちづくり協議会等の各種団体、組織とする。なお、防災以外に福祉など複合的な活動についても、表彰の対象としている。」（総務省消防庁・財団法人消防科学総合センター編『第6回まちづくり事例集』平成14年3月）

また、安全・安心をめざすまちづくりの実態と可能性を探るうえでは、県や消防本部など日頃から活動の実態を知っている団体からの推薦事例や過去の受賞事例に照らし

て自薦に値すると判断して応募してきた自薦事例をとりあげることで、安全・安心をめざすまちづくりの活動領域ごとのおおよその特徴をつかみ、今後の活動の方向性と可能性を探ることができると考えた。さらに、この賞の選考にあたって各々の活動団体からかなり豊富な参考資料が提出されており、それらを利用することが可能であった点も背景の事情としてある。ただし、推薦事例に出てこない活動領域で、特徴的な活動をしていると思われるものについては、別途追加調査を実施した。

ちなみに、防災まちづくり大賞に係る事例の審査にあたっては、「防災に関する様々な取り組み、工夫・アイデアに関し、次のような視点から総合的に評価し、災害に強い安全なまちづくりの推進に顕著な功績のあった事例を選定」と応募用紙に明記されており、次のような項目があげられている。

- ・創意工夫
- ・継続性
- ・自主性
- ・地域特性の配慮
- ・行政・住民・団体・事業所等の連携
- ・他団体への応用性の高さ
- ・日常生活への関連性（福祉などの多分野との連携）など

なお、説明資料には、事例分類として「防災ものづくり」（防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹等における防災面での配慮など、ハード面を中心とする＜防災まちづくり＞についての取り組み）、「防災ことづくり」（防災意識の高揚・啓発や防災マップの作成、自主防災組織など、地域におけるソフト面を中心とする防災に関する取り組み）、「防災ひとづくり」（防災に関わる人材の育成や人々の災害対応能力の向上のための実践的な防災訓練・教育訓練、講座・研修などの取り組み）が掲げられており、内容の例示がされている。実際には、個別の項目ごとではなく、それらが相互にかなり融合・一体化したものとして審査対象にされている。また、活動のコンセプトや時代を引き付けるテーマ性についても、やはり審査のさいのポイントになっており、重要な防災課題との関係で、その課題解決につながるような示唆的な取り組みが評価の対象にされているといえよう。

近年の受賞団体の傾向としては、地域住民が主体となった団体だけでなく、次第に、学校、企業などや、異色の活動団体など、多様な主体が受賞対象になってくる傾向にある。

以下では、これまでの候補として推薦されてきた団体の活動から、とくにコミュニティ活動に関わるものに関して特徴的なものをみておきたい。なお、推薦事例ではないが、

<外国人と共存する都市>に向けた安全への取組みについても紹介しておく。

#### 京都市崇仁学区自主防災会

市の推薦文によれば、この地域の活動の特徴として連続放火の防止対策を中心に据えた描きかたがされていたが、それは地域活動のひとつの側面であり、実際の活動はもっと多様でかつ広がりと深みをもったものであった。参考資料として提出した「地区レポート」でも述べている通り、崇仁学区の活動は、地域の伝統文化の復権、川辺の環境改善、ハード・ソフト両面にわたるまちづくり活動、高齢者と若者がふれあうなかでの地域福祉の実現等々多面的な性格をもっている。評価項目にある、防災意識の高揚、住民への活動の浸透度、継続性については、連続放火が長い期間にわたる夜回りを継続した住民の力により鎮静化したことによって明らかである。今後の発展については、世代を超えたつながりを演出しつつ高齢者対策や地域福祉を進める施策が進行中であり、活動の先駆性が認められる。

#### 【地区 Report】

崇仁学区は、京都駅から至近距離にあり、旅館・簡易宿泊施設を含む住商混在の木造密集地区を含む学区である。住環境整備のための改良事業として中高層住宅の建設が進められてきたがまだ途上であり、まちづくり推進事業とのからみで京都市による用地買収がかなり進んでいる。大正から昭和初期の人口ピーク時には約 9000 人、平成 12 年 10 月現在人口 2269 人、世帯数 1224、65 歳以上人口比 28% であり、典型的なインナーシティ部の人口減少地区である。

連続放火は、1995.8 から始まり、1997 年がピークで 22 件が集中しており、一応の終息が 1998.10 である。計 37 件の放火発生があり、その連続放火防止対策が、今回の大賞の直接的な推薦事例として提出されてきたものである。

放火初期には、放置車両、ごみ、既に京都市や民間業者に売却された空家を狙って夜半の放火が行われたが、その後、深夜にわたる地域パトロールが行われた後などの隙を狙った執拗な放火が続き、居住家屋への放火にまで対象が広がった結果、焼死者が出た。高齢者の多い地域にとって、地域の安全と存亡の危機というほどの強い危機意識が生まれた。(この危機意識には後述するような地域活動の歴史と背景がからんでいると思われる。)

推薦事例のレポートでは、この「連続放火防止対策」が中心に据えられていたが、これは消防署からの推薦ということで活動の意義が限定されて表現された結果であり、委員個人の見解では、崇仁学区自治連合会の活動----これは地域の伝統文化の復権、川辺の環境改善(ピオトープ等の視点を入れた)ハード・ソフト両面にわたるまちづくり活動、高齢者と若者がふれあうなかでの地域福祉の実現等々----そのものがこの賞の対象となる活動であり、それが放火対策の面での成果としてあらわれたも

のである。この活動の多面性こそが、この地域活動の魅力であり、その核には人々の地域リーダー群に対する信頼とコミュニティ意識の醸成があったと思われる。これは、長い運動と抗争の歴史のなかで、地域改善運動にとり組んできた地域の歩みが結実してきた成果でもある。

崇仁学区自治連合会は、学区内にある地域関連団体 27 団体の役員を結集した統合組織として名実ともに機能している地域組織である。これらの団体の中には、教育連絡会、育成会、小中学校 P T A、民生児童委員協議会、保健連絡協議会、浴場委員会、社会福祉協議会、体育振興会、子供神輿実行委員会、文化会、女性会、シルバークラブ、消防分団、住宅推進委員会、防犯推進委員会、自主防災会、などが含まれており、自治連合会は実質上地域住民に関わるすべての団体を束ねる横断組織になっている。

通常こうした組織形態をとるとどうしても各種団体の連絡調整のみに追われ、活動自体が空洞化し形骸化してきてしまうものであるが、この地域においては長い地域改善活動を背景に、また平成 7 年以降連合会会長に就任したリーダーの統率力もあって、多面的な地域活動が相互に関連づけられながら進められているという印象を強くもった。

平成元年自治連合会本部に自主防災会を設置。自治連合会本部長が消防分団の団員だったため、自主防災会会長には自治連合会副会長になったという経緯がある。地域の権力構造の二重化は避けたいという意図もあり、自主防災会の実質的な活動は自治連合会全体のネットワークを駆使し活用するなかでこれまで進められてきた。

崇仁自治連合会がリードし、部落解放同盟、全国部落解放運動連合会も結束して、1997 年 7 月まちづくり推進委員会が発足。きめ細かくブロック別住民意見交換会を積み上げて、住民主導の「まちづくり構想(案)」を発表(1997.11.29.)し、ハード面ではまちの景観・環境改善事業(柳原銀行の復元、川辺空間の改善等)高瀬川の付替え工事の推進、地域住宅改善、ソフト面では船鉾復元と祭の復活、文化の振興(コーラス、和太鼓、御囃子、詩吟等、切絵、園芸、詩吟等)など、地域の伝統や文化、景観保存に留意した「若い人たちが定住し、お年寄りと共に楽しく暮らせるまちづくり」をめざして本格的な取り組みを行ってきている。

現在、地域の高齢化に対応する福祉対策として、子供からお年寄りまでの各世代の人々が集える場づくり(いわゆる「交流ゾーン」中核施設としては、保育所と、診療所・保健所分室・高齢者のための福祉施設、コミュニティ・センターの合築施設などを集積させる。)を構築中であり、地域でどんな施設が必要なのか、各種団体のニーズを調整して地域全体としての必要性を吟味し、それぞれの施設や施策の関連づけをしながら、ゾーンの全体設計をする作業を進めている最中である。また、地域リーダーの育成という点でも、P T A 役員などを積極的に

活動に取り込むなど次世代リーダーへつなぐ工夫を進めている。

また、運動組織が対立して分断されがちであった地域を束ねて、コミュニティ改善運動として一本化し活動を推進してきたことに、現在の地域リーダー層の力量が読み取れる。これまでの長い努力とその包容力に対して、深い敬意を表さずにはいられない。過去に京都市の場合、春日学区自主防災会が消防庁長官賞を受賞した経緯があり、活動の性格としては似た側面も見られるが、地域の特性と歴史を鑑み、さらに最も予防対策が難しいとされる「放火」が頻発する中でコミュニティが最大の知恵を絞りながら、その危機をどのように克服しようとしてきたか、を考えると、大賞にふさわしい活動であるとの思いが強い。

#### 早稲田商店会防災企画

( <http://bousai-waseda.hoops.ne.jp/> )

( <http://www.shoutengai.co.jp/bousai/> )

早稲田商店会は、実にアクティブに活動を展開している団体である。いろいろなアイデアが生まれ実現される、まさに孵化器（インキュベータ）のような役割を果たしているのが、実に魅力的である。早稲田周辺における住民活動は、10 年以上前から大学町のメリットを生かしたカルチャー・ラタン構想などユニークな活動を展開してきたが、早稲田商店会の環境や防災を中心に据えた一連の活動は1996 年からであり、早稲田いのちのまちづくりの一貫として、エコ・サマー・フェスティバルをたちあげたことにはじまる。このイベントが大学の夏休み、売上減になる「夏枯れ」対策として実施したものであるなど、早稲田商店会の事業には、「儲かって、楽しい」というモットーと精神が浸透している。これが多数の修学旅行生を引き付ける原動力になっているのだろう。実にユニークな疎開先提携の呼びかけと疎開費用保険制度の実現、ふだんの顧客サービスを盛り込み IC チップを活用する震災時安否確認システムの構想、大学や学生とタイアップしたユニークな活動の開拓など、これからも早稲田商店会の活動から目が離せない。

名古屋市「昭和区ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブ」

大都市内の人口流動性が激しい地域ではどこでも、防災活動の核づくりと担い手層の若返りやリクルートに苦勞している。名古屋市の昭和区ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブは、そうした状況に一石を投じようとする試みである。

名古屋市では、学区単位で防災安心まちづくり運動を推進する組織として、地域住民組織の代表や地域各種団体の代表を結集した学区防災安心まちづくり委員会を結成しているが、その核の一翼を担うのが、昭和区の場合、ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブの会員である。主婦を対象にして消防署が実施する防火・防災・救急の3つの講習（各講習約3時間）をファースト・セミナーと称して1年間かけて受講する。これがモニターズ・クラブの会員になる通過儀礼であり、その後、昭和区の11の学区ごとの単位クラブに所属した活動がはじまる。最初は何もわからず義理で引き受けたファースト・セミナーの若いモニターたちが、こうした活動の中でいつの間にか「自分の家から火を出しては」という意識をもち地域防災活動の核に育っていく。

常に新しいメンバーを勧誘し育てるきっかけとしてモニター制度をみれば、その30年間にわたるモニター制度の歴史、15年間のモニターズ・クラブの活動実績は、大きな財産になりつつある。一人暮らし高齢者への愛の一声運動や小学校の「ふれあい」授業への参加など、それぞれの学区で工夫を凝らして活動する姿は、その果実であるといえよう。こうしたしくみは、都市部で担い手層の手薄さや高齢化に悩む地域では、大いに参考になろう。

## <外国人と共存する都市>に向けた安全への取組み

### 1. 外国人の防災に関する問題点と課題

巨大都市・東京においてもし震災が起こったら、滞日外国人をめぐる状況はどのようになるのだろうか？また、外国人が多く滞在する地域では、どのような事態が発生するのだろうか？そうしたときを念頭におき、どのような対策を日常的にとっておくことが望ましいのだろうか。

本章での課題は、外国人と共存する都市という観点から、現状での問題点と課題を析出したうえで、安全への取組みを進めている地域事例について今後のまちづくり活動の方向性と可能性について検討することである。

ただし、外国人の防災をめぐる問題は奥が深く、問題点は防災のみならず日常的な対応とも深く結びついている。したがって、冒頭で、外国人をめぐる防災対策についてのポイントをいくつか整理し、当面、行政や地域住民、滞日外国人自身などが進めていくべき対策の全体像を示したうえで、個別地域での試みを検討することにした。

まず、東京において震災が起こった時に、それに巻き込まれる外国人はどのくらいなのか、人口推計を簡単に試みてみると、東京の外国人登録者数は30万人以上で、その構成は、韓国・朝鮮が32.5%、中国が30.7%、フィリピン8.5%である。「外国人登録者」としてカウントされている以外の外国人定住者を含めると、その数の1.5倍とも2倍ともいわれており、また、日中であれば周辺県からも多くの外国人が通勤・通学・ショッピングなどで東京に集まり、その数はさらに膨れ上がる。

また、東京を訪問している外国人観光客は、ある特定の1日をとってみた場合、1月には約6万人、7月には約8~9万人いると推計される（国際観光協会による調査によれば、日本への訪問・観光客数が平成12年度475万人で、月別には1月33万人、7月48万人となっており、東京への平均訪問率58%、平均滞日数9.3日から推計すると、上記のようになる）。サッカーのワールドカップなどを契機に観光客などがさらに増えていくことを想定すると、こうした外国人の一時滞在者対策も今後ますます重要になってくると思われる。

そうした滞日外国人に対する情報提供の手段としては、マスコミの力が大きい。東京で甚大な地震被害が発生し、放送局も一定規模以上の建物被害を受けると、東京発の全国テレビ放送が復旧するのは、早くとも約1時間後、さらに、英語放送が開始できるのは、英語放送の可能なアナウンサーが到着してからというのが、現在の推定である。

なお、ラジオ放送については、NHK、民放を含めたラジオ局全体の対応として、平成7年3月から在京のラジオ局7社（NHK、TBS、文化放送、ニッポン放送、ラジオ日本、FM東京、J-Wave）と東京ガス、東京電力、NTT、東京都水道局を会議用電話でひとつに結んだラジオ・ライフライン・ネットワークが立ち上がっており、大震災発生時にはライフライン各社の被害状況並びに復旧

情報を同時生放送できる体制が確立されている。また、災害時における各局の役割分担と連携の中身についての検討も徐々に進んできているため、被災地向け・被災者向けのメディアとしては、ラジオの役割は大きいし期待もできるが、<外国人に向けた外国語による放送>という点に限定すると、災害時における情報提供内容の広さや報道一般へのニーズの高さゆえ、外国語放送にさける時間がかかなり制約されることや多言語化への体制づくり・対応の難しさなどを考慮すると、まだまだかなり厳しい状況にあるといえよう。

震災後の報道・放送としては、まず、地震直後の大地震発生速報及び地震時での対処のしかたや注意、その後情報が入り次第、地震速報（各地の震度、震源、地震の範囲・・・）、被害状況・規模などが徐々に報道されていき、その後ゆっくりと避難所情報や救援物資・生活情報の報道へと移っていく。安否確認情報等の個別情報は、かなり時間がたって状況が一段落した後に、FMや教育テレビ等を通じて一部報道できるか否かというところであろう。

災害時に、どのようなかたち、どのような時間的タイミングで被害概況が把握され、それが報道機関によって情報として流されていくかをシミュレーション[推定]するにあたっては、（災害発生が日中か深夜かによって状況は異なるが、被害の甚大な地震災害を想定するかぎり、）地震から早くも数時間後、標準的にはほぼ6時間後というのがひとつの区切りになる。ほぼこれくらいの時間を経過して、各防災関連機関は、収集した情報を集約して被害の全体像を描き出し、それをふまえて防災機関側の対策の基本線を打ち出し、その決定内容がラジオや行政広報等を通して徐々に報道されるようになってくる。

シミュレーション[推定]する際に、次に重要になるのは、報道・放送側から見た場合、災害発生から電話復旧までがひとつの重要な区切りになるということである。

電話回線が復旧し輻輳が緩和すれば、電話回線（インターネットを含む）を通じた個別の連絡がスムーズに進むため、安否確認を含めてかなりの情報ニーズが徐々に解消されるようになっていくという判断である。大地震災害時を推定すると、翌日の電話不通率は30%であり、応急復旧完了には2週間程度かかる。電話輻輳状態がいつまで続くかは、状況に依存しており不明である。

以上、みてきた災害時の外国人を取り巻く状況や被害情報等の報道のタイミングなどを念頭においた場合、外国人の防災に関する問題点と課題は、この2時点（震災後数時間~6時間後、及び電話復旧=輻輳緩和時点）を契機にして、少しずつ質や内容が変わっていく可能性がある。

震災直後から数時間~6時間後まで[第1期]は、対策としては主として次に掲げるPoint1【ごく日常的な場面での（防災）情報の伝達と普及】がとりわけ重視される時期である。

それ以降、電話復旧=輻輳緩和時点[第2期]までは、近隣コミュニティの活動拠点や病院などの特定関係機関、各

区市町村、都や関連施設近辺など各拠点での活動が重要度を増していく時期である。この時期も、依然として Point1【ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及】が中心的な課題であるが、徐々に医療現場などの特定機関や都、区市町村などの活動拠点では、Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】が中心的な課題として加わってくる。

その後、電話が復旧し輻輳も緩和してくる時期[第 期]には、専門的な内容やニーズへの対応も徐々に増えていき、Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】に中心的な課題が徐々に移っていく。この時期に入ると、滞日外国人をとりまく線的・面的なネットワークを充実させていきながら、それらを駆使して多彩な外国人のニーズに対応していくような活動が重要で不可欠になってくるであろう。

なお、Point 3【災害時に流れているうわさや流言などを、常時モニターし、それに対して適切に打ち消し情報を流していけるような仕組み】は、すべての時期において配慮されなければならないポイントである。

いずれの時期をとっても、近隣コミュニティにおける関係構築をもとにしながら、それを活動拠点としつつ、小地区コミュニティ-----市区町村-----都府県という縦のつながり、隣接する小地区コミュニティ相互の横のつながりを生かしながら、混乱を避け安全・安心を確保していくような地域での対策が必要になってこよう。とくに、震災直後からの比較的早い災害段階では、そうした狭域での関係構築とそれを重層的にネットワーキングさせるしかけが重要になってくるのである。

## 【問題点の整理】地域国際化推進における防災面での課題

Point 1【ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及】

日常生活場面での生活情報や防災情報を、どのようにわかり易く伝えていくか？(日常生活場面で考えると、多言語で伝える努力をすることは必要だが、す

べてを多言語で伝えることは現実的に難しくまた必ずしも有効ではない。それではコミュニケーションの方法として、何が適切か？災害発生時においても、コミュニティ・レベルでのさまざまな対応を迫られていくが、その局面でのコミュニケーションの有効な方法は何か？)

Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】

日常生活場面において生じるが、より高度でより個別的な性格をもつ(あるいはより専門的な内容の)問題に対して解決できる手段や仕組みを構築する必要がある。(例：罹災証明や仮設入居資格などの生活再建支援に関わる詳細情報、特定の言語集団を対象にした支援情報、法律やフィナンシャル・プランニングなどの個別相談……)

これらは、同一言語集団(及びそのサポート組織・ボランティア団体等)のネットワークと連携し、かつ各種行政サービスとも深く関連するため行政広報ルートとも連結したものである必要があろう。

Point 3【災害時に流れているうわさや流言などを、常時モニターし、それに対して適切に打ち消し情報を流していけるような仕組み】

外国人に関係するうわさや流言のうち、有害だと思われるものや誤解からなる事実無根のものについて、拡散や波及を抑制しうるような仕組み。ただし、これは日本社会に一般的なルートで流されるもの以外に、Point2で扱った各種言語集団ルートを経由して流されるものも対象になる。これらの有害なうわさや流言などを抑制するには、日常時における外国人を含めた地域での社会関係をより共生的なものにしていく必要がある。

## 2. 滞日外国人を対象とする当面の防災対策

外国人を対象とする防災対策として当面考えられるものを、筆者が委員長を務めた東京都地域国際化推進委員会（生活文化局主管）でまとめているが、そこで提示された基本的な考え方を簡単に示しておこう。

1)と2)は、日本語を解さない外国人にも自分の置かれた状況を理解し、身の安全を確保するための最低限の環境条件をつくるのが目的である。ここでは、安全を確保するためのガイドラインを示したうえで他の人々意思疎通をするためのツールとしてのマニュアル、自分の居場所と危険から逃れる道順を確認するための道路標識の二つをとりあげた。3)は、対策の基礎になる日常的な啓発活動の展開についてである。活動をすすめていくために、どういうルートが有効か、いわば日常的な関係性のなかでいかに安全について備え考えていくかに照準を合わせている。4)は、災害時における情報提供ルートについてである。一面では情報そのもので伝達ということで、情報機器や技術の問題であるが、他方では、3)と密接に関係しているといえよう。これらを支えるしくみとして、5)では、災害時のサポート体制の充実化について言及している。

### 1) サバイバル・キットとしての防災マニュアルの充実と流布

#### 【マニュアルの構成及び内容】

簡易版＝命を守る「地震時の心得」編（ハンディ版／パンフレット版）

ハンディ版は言語ごと。パンフレット版は、＜韓国・朝鮮語--中国語と日本語との併用版＞と＜ヨーロッパ系言語と日本語との併用版＞との二本立て。

詳細版＝少し専門的な用語・技術や地域情報なども掲載したサバイバル・キット

＜韓国・朝鮮語--中国語と日本語との併用版＞と＜ヨーロッパ系言語と日本語との併用版＞の二本立て。

簡易版は、防災の心得を浸透させ、徹底して身の安全を守るための教育内容にする。詳細版は、救急医療情報、NTT 災害用伝言ダイヤル（171）、避難場所や避難後の生活情報、関連機関に関する連絡先や情報入手先（インターネット等の情報）なども記載し、日本語との併記により翻訳機能をもつものにする。ともに、シンボルやサイン（ピクトグラム）、ないし、やさしい日本語などを活用したマニュアルにする。

#### 【配布方法及びルート】

基本は、外国人登録者全員に配布。その他、空港や入国管理局、大使館、区役所などでも配布し、住民登録時などには必ず渡すようにする必要がある。その他、銀行などサービス機関（例：銀行の口座開

設時に、サービスの一環として簡易版・詳細版防災パンフレット等を配布）会社などの職域集団、学校（外国人学生担当課）、居住地の地域集団、出身地の同郷会の集まりなどを通じた配布（及び防災啓発活動の実施時）が有効であろう。できれば、パンフレットの配布とともに、地震などの知識と関連情報の提供をしたうえで、徹底して身の安全を守るための防災教育を進めていく必要がある。

また、在住外国人向けの新聞・雑誌・情報誌やテレビ・ラジオなど（例：IPC ワールド／ブラジル・スペイン語放送、中国留学生新聞）の各種媒体に、普段から＜地震等の災害時における心得＞を報道してもらうとともに、上記マニュアルを配布する幹旋をしてもらう。

なお、短期滞在者（観光客）に対しては、入国時に空港や空港売店、ホテルなどにおいて、ハンディ版を配布（入手可能に）する。また、観光情報を掲載したパンフレットなどにも、安全に観光を行なうための指針になる防災情報（「万が一の手引き」）・防犯情報も盛り込んでおく。

これらの詳細版マニュアルは、各地域の自主防災組織や交番など主な拠点においておき、そのマニュアルを介した意思疎通が可能になるように工夫する。

### 2) まちの標識の充実（及び防災マニュアルとの連携化）

まちの標識や駅構内の標識の充実を、順次進めていく必要がある。

英語併記は必要であるが、それ以外の言語を含めて、すべての標識について多言語で対応するには限界もあるので、できるだけ国際標準のピクトグラム（サイン）などを活用して表現する。上記1のマニュアルに掲載されたピクトグラム（サイン）と連関させて、相乗効果を持たせるようにする。その他、防災用のピクトグラム（サイン）をうまくつくり活用する。また、街角にある交番は、有効なインフォメーション・センターの機能を日常的に果たしているので、災害時にもうまく活用できないか？

### 3) 日常的な啓発活動の展開

発災時に命を守るためのより具体的な知識を滞日外国人に伝えることが大切である。そのためには、日常的な啓発活動の展開が必要になる。地域の自主防災ネットワークなどのほか、学校や幼稚園のPTA、（日本語）学校など集団を形成しているところで、滞日外国人なども対象にした防災知識の普及・伝達や、防災訓練などを進めていく必要がある。製造業で仕事をしている外国人の場合には、会社や職域を通じた防災知識の普及・啓発や教育を実施することが可能ではないか。日常的な

啓発活動の展開にあたっては、職域系ルート、地域系ルート、同一言語集団ルートという 3 つの性格の異なるルートを想定し、それらを重層的に組み合わせていく必要がある。

とくに、滞日外国人の多い地域では、安全マップを地域でつくったり防災訓練を行ったりするさいなどに、言葉がわからない外国人や耳の聞こえない聴覚困難者たちの視点を意識しながらやってみる必要がある。また、滞日外国人自身も、職域、地域、同一言語グループなどで、顔の見える関係をつくって、外国人がいざというときに頼れる人たちを育てる努力を積み重ね、防災コミュニティづくりに参加することが必要である。また、災害時に混乱を誘発させないような意識の啓発や一定のルールの教育も必要である。行政は、今後、積極的にそのような交流の機会をつくっていく必要があるだろう。

#### 4) 災害時の情報提供（英語／英語以外）

災害時の情報提供ルートとしては、メディア系、行政無線系、情報機器（電話・携帯電話・インターネット等）系、対面ルート系などがあげられる。

##### メディア系

##### 在日外国人向け放送・報道について

NHK には、必ず 1 局、多言語での外国語放送を担当してもらうこと、

災害時における英語放送については、AFN にも協力要請をするとともに、情報提供をきちんとできる体制をつくること、

各民放も、どういう言語のできる職員がいるか調査したうえで、それぞれの局が 1 ヶ国語ずつ受け持って分担して放送をすること、

その他、ミニ FM 局などの活動支援と情報提供体制を充実させること。

なお、個人の安否情報の扱いについては、今後情報機器系の活用を含めて、情報提供のしくみについて検討を進めること。

##### 行政無線系

現在、港区では、防災行政無線（固定系）で放送する場合、日本語と英語による 2 カ国語を用いることになっている。放送原稿は事前にテープに録音されており、それを状況に応じて流す形式である。上記のような対応は、滞日外国人の多い他の市区町村でも可能であろう。

また、防災広報に関しては、小中学生や高齢者、外国人にも配慮したやさしい日本語の活用に充分配慮すべきである。

##### 情報機器系

NTT 災害用伝言ダイヤル(171)の活用については、

そのしくみについて、滞日外国人に対しても広く広報していく必要がある。また、今後さらに高齢者や外国人に配慮した、よりわかりやすい説明アナウンスの工夫を加える必要があろう。また、できれば海外からもその伝言を聞けるようなしくみの開発も検討されることが望ましい。

その他、災害時のインターネットや携帯電話、モバイル機器などの活用については、個人の安否情報の伝達を含めて、一般的な災害情報の伝達に非常に有効であり、一層の活用方法を考えるべきである。但し、通信網がダウンする場合を考えた対策も併行して考えておく必要がある。

##### 対面ルート系

上記の 3) の項目で述べたように、さまざまなルートを通じて、滞日外国人同士や日本人との間で顔の見える関係を構築しておく必要がある。また、滞日外国人の多い地域などでは、地域活動について外国人に情報を渡せるような告知板をつくったり、災害時に、避難場所等において、各町内の自主防災活動の責任者が旗を立て、地域に居住している外国人に対して情報入手や相談窓口をわかりやすくしたりするなどの取り組みや配慮も必要になろう。

#### 5) 災害時のサポート体制の充実化

災害時における交番の活用可能性

避難所等における被災外国人への対応

（オーバーステイや保険未加入者への診療などの非常処置の配慮など）

近隣の外国人のステーションとして機能する学校（例：西町インターナショナルスクール）

各種ネットワークの充実化と防災（語学）ボランティアの活動強化、

その東京都の窓口としての「外国人災害時情報センター」の位置付け